

貸借対照表

2021年3月31日現在

三菱パワー株式会社

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)	百万円	(負 債 の 部)	百万円
流動資産		流動負債	
現金及び預金	13,661	電子記録債務	16,844
電子記録債権	30	買掛金	142,634
売掛金	252,893	短期借入金	10,696
商品及び製品	22,236	未払金	4,983
仕掛品	77,427	未払費用	12,270
原材料及び貯蔵品	16,914	未払法人税等	1,398
前渡金	14,910	前受金	86,808
前払費用	106	預り金	21,480
短期貸付金	188,326	前受収益	15,669
その他	39,679	保証工事引当金	15,937
流動資産合計	626,188	製品保証引当金	12,027
固定資産		受注工事損失引当金	32,763
有形固定資産		株式給付関連引当金	99
建物	26,063	関係会社関連損失引当金	2,589
構築物	7,367	事業構造改善引当金	643
機械及び装置	62,715	その他	541
車両運搬具	44	流動負債合計	377,387
工具、器具及び備品	6,174	固定負債	
土地	16,363	退職給付引当金	57,686
建設仮勘定	5,662	株式給付関連引当金	364
有形固定資産合計	124,390	PCB廃棄物処理費用引当金	74
無形固定資産		資産除去債務	289
のれん	25,786	その他	32
商標権	105	固定負債合計	58,447
ソフトウェア	828	負 債 合 計	435,835
その他	1,370	(純 資 産 の 部)	
無形固定資産合計	28,090	株主資本	
投資その他の資産		資本金	100,000
投資有価証券	5,067	資本剰余金	
関係会社株式	79,278	資本準備金	384,036
関係会社出資金	11,822	資本剰余金合計	384,036
長期貸付金	1,173	利益剰余金	
社員長期貸付金	8	その他利益剰余金	
関係会社長期貸付金	23,352	繰越利益剰余金	41,924
破産更生債権等	702	その他利益剰余金合計	41,924
長期前払費用	147	利益剰余金合計	41,924
繰延税金資産	62,666	株主資本合計	525,960
その他	1,326	評価・換算差額等	
貸倒引当金	△ 702	その他有価証券評価差額金	1,719
投資その他の資産合計	184,845	評価・換算差額等合計	1,719
固定資産合計	337,326	純 資 産 合 計	527,679
資 産 合 計	963,514	負債純資産合計	963,514

損益計算書

2020年4月1日から
2021年3月31日まで

三菱パワー株式会社

科 目	金 額
	百万円
売上高	754,917
売上原価	678,679
売上総利益	76,237
販売費及び一般管理費	114,613
営業損失	△38,376
営業外収益	
受取利息	666
受取配当金	32,550
為替差益	1,247
その他	219
営業外収益合計	34,683
営業外費用	
支払利息	15
固定資産除却損	951
その他	2,630
営業外費用合計	3,597
経常損失	△7,289
特別損失	
関係会社関連損失	2,589
事業構造改善費用	1,431
関係会社株式評価損	543
特別損失合計	4,563
税引前当期純損失	△11,853
法人税，住民税及び事業税	12,361
法人税等調整額	△16,861
当期純損失	△7,353

株主資本等変動計算書

2020年4月1日から
2021年3月31日まで

三菱パワー株式会社

	株主資本						評価・換算差額等		純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金		評価・換算 差額等合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計				
				繰越利益 剰余金	その他利益 剰余金合計					
当期首残高 (百万円)	100,000	384,036	384,036	229,277	229,277	229,277	713,313	929	929	714,243
当期変動額										
剰余金の配当				△180,000	△180,000	△180,000	△180,000			△180,000
当期純損失				△7,353	△7,353	△7,353	△7,353			△7,353
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)								789	789	789
当期変動額合計 (百万円)	-	-	-	△187,353	△187,353	△187,353	△187,353	789	789	△186,563
当期末残高 (百万円)	100,000	384,036	384,036	41,924	41,924	41,924	525,960	1,719	1,719	527,679

個別注記表

重要な会計方針

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

関係会社株式(子会社株式及び関連会社株式)・・・移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの・・・・・・決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの・・・・・・移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

商品及び製品・・・・・・移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

仕掛品・・・・・・個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

原材料及び貯蔵品・・・・・・移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、のれんについては20年以内のその効果の及ぶ期間、商標権については10年、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(主として5年)にわたって、均等償却

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

金銭債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により計上し、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上している。

(2) 保証工事引当金

工事引渡後の保証工事費の支出に備えるため、将来の保証費用を個別に見積り、計上している。

(3) 製品保証引当金

工事引渡後の製品保証費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎に将来の製品保証費用を見積り、計上している。

(4) 受注工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、未引渡工事のうち当事業年度末で損失が確実視され、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失を引当計上している。

なお、受注工事損失引当金の計上対象案件のうち、当事業年度末の仕掛品残高が当事業年度末の未引渡工事の契約残高を既に上回っている工事については、その上回った金額は仕掛品の評価損として計上しており、受注工事損失引当金には含めていない。

(5) 関係会社関連損失引当金

関係会社への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し、必要と認められる額を計上している。

(6) 事業構造改善引当金

事業構造改善に伴い発生する費用及び損失に備えるため、その発生の見込み額を計上している。

(7) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

過去勤務費用は一括費用処理することとしており、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしている。

(8) 株式給付関連引当金

役員及び幹部級管理職に対する信託を通じた親会社株式交付による報酬の給付に備えるため、当事業年度末において対象者に付与されている株式交付ポイントに基づき、将来の株式交付費用の見積額を計上している。

(9) PCB 廃棄物処理費用引当金

PCB(ポリ塩化ビフェニル)廃棄物の処理費用の支出に備えるため、処理費用及び収集運搬費用の見積額を計上している。

4. 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第 29 号 2018 年 3 月 30 日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 30 号 2018 年 3 月 30 日)を適用している。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

(2) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。

(3) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020 年法律第 8 号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第 39 号 2020 年 3 月 31 日)第 3 項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 28 号 2018 年 2 月 16 日)第 44 項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいている。

表示方法の変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る計算書類から適用し、計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載している。

会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおり。

1. 収益の認識と測定

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 売上高 754,917 百万円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

売上高の一部は、工事契約に基づき進捗度に応じて計上されている売上高である。計算書類に計上した金額の算出方法については「収益認識に関する注記」参照。

2. 受注工事損失引当金の認識及び測定

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 受注工事損失引当金 32,763 百万円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

計算書類に計上した金額の算出方法については「重要な会計方針」3.項(4)参照。

3. 確定給付制度債務の測定

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 退職給付引当金 57,686 百万円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

計算書類に計上した金額の算出方法については「重要な会計方針」3.項(6)参照。

4. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 62,666 百万円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産は、税務上の繰越欠損金のうち未使用のものおよび将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識している。課税所得が生じる可能性の判断においては、将来獲得しうる課税所得の時期および金額を合理的に見積り、金額を算定している。これらの見積りは将来の不確実な経済状況および会社の経営状況の影響を受け、実際に生じた時期および金額が見積りと異なった場合、翌事業年度以降の計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性がある。

5. 固定資産の回収可能価額

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 有形固定資産 124,390 百万円

無形固定資産 28,090 百万円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

有形固定資産及び無形固定資産については、報告期間の末日に減損の兆候の有無を判定している。減損の兆候がある場合には、当該資産の回収可能価額を見積り、減損認識の要否の判定を行っている。減損の要否の判定にあたっては、資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回る場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額を減損損失として認識する。なお、回収可能価額は、資金生成単位の処分費用控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い金額をいう。このうち、使用価値の測定に用いる将来キャッシュフローは、経営者が作成した中期事業計画を基礎として見積られる。

貸借対照表に関する注記

1. 減価償却累計額	
有形固定資産の減価償却累計額	292,262 百万円
2. 保証債務	
金融機関借入金等に対する保証債務	
L&T-MHI Power Turbine Generators Private Ltd.	4,547 百万円
社員（住宅資金等借入）	3,259 百万円
その他	2,070 百万円
合計	9,878 百万円
3. 関係会社に対する金銭債権債務	
短期金銭債権	50,224 百万円
長期金銭債権	2,130 百万円
短期金銭債務	30,481 百万円

損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高	
売上高	117,085 百万円
仕入高	112,203 百万円
営業取引以外の取引高	32,648 百万円
2. 事業構造改善費用	
事業構造改善費用の主な内訳は、ボイラー事業の国内拠点再編に関連する費用である。	

株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び数	
普通株式	1,000 株
2. 配当に関する事項	
(1) 配当金支払額	
株式の種類	普通株式
配当金の総額	180,000 百万円
1株当たり配当金	180,000,000 円
基準日	2021年3月4日
効力発生日	2021年3月16日

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産	
退職給付引当金	17,641 百万円
投資有価証券評価等	14,473 百万円
前受収益等	11,373 百万円
受注工事損失引当金	10,018 百万円
棚卸資産評価損	4,873 百万円
保証工事見積計上額	4,737 百万円
減価償却超過額	4,262 百万円
製品保証引当金	3,678 百万円
繰越欠損金	2,638 百万円
有償未決定工事	1,624 百万円

その他	5,282 百万円
繰延税金資産小計	80,599 百万円
評価性引当額	△15,885 百万円
繰延税金資産合計	64,714 百万円
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△1,019 百万円
その他有価証券評価差額金	△757 百万円
その他	△271 百万円
繰延税金負債合計	△2,047 百万円
繰延税金資産（負債）の純額	62,666 百万円

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については、一時的な余資を短期的な預金や貸付等、流動性・安全性の高い金融資産で運用している。なお、短期的な貸付は、三菱重工グループ会社の資金を管理しているCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）を通じて行っている。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、実需の範囲で行うこととしている。

(2) 金融商品の内容及びそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されている。当該リスクに関しては、与信管理規定に沿ってリスク低減を図っている。投資有価証券は主に株式であり、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握している。外貨建債権債務の為替変動リスクに対しては、必要に応じて為替予約を実施している。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていない。（注2）参照

（単位：百万円）

	貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 売掛金	252,893	252,893	-
(2) 短期貸付金	188,326	188,326	-
(3) 投資有価証券	4,141	4,141	-
(4) 買掛金	(142,634)	(142,634)	-

(*)負債に計上されているものについては、()で示している。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

(1) 売掛金

大部分が短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(2) 短期貸付金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(3) 投資有価証券

時価については、市場価格によっている。

(4) 買掛金

大部分が短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(注2) 非上場の投資有価証券（貸借対照表価額 926 百万円）、関係会社株式（貸借対照表価額 79,278 百万円）及び関係会社出資金（貸借対照表価額 11,822 百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積ることができないため、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めていない

収益認識に関する注記

当社は、製品の販売及び工事の実施・役務の提供を行っている。

・製品の販売

顧客が当該物品に対する支配を獲得する物品の引渡時点において主として履行義務が充足されると判断しており、通常は物品の引渡時点で認識している。

・工事の実施・役務の提供

契約で約束した財又はサービスに対する支配を契約期間にわたり顧客へ移転するため、履行義務の完全な充足に向けての進捗度に基づき収益を認識している。進捗度は、履行義務の充足を描写する方法により測定しており、主に、一定の期間にわたり履行義務の充足のために発生したコストが、当該履行義務の充足のための予想される総コストに占める割合に基づき見積っている。

関連当事者との取引に関する注記

兄弟会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注1)	科目	期末残高(注2)
親会社の子会社	Mitsubishi Power Americas, Inc.	なし	当社製品の販売 役員の兼任	製品の販売 (注1)	41,355 百万円	売掛金	31,447 百万円

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して決定している。

(注2) 取引金額には消費税等を含めていない。期末残高には消費税等を含めている。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 527,679,472円46銭

1株当たり当期純損失 △7,353,454円64銭

重要な後発事象

当社は、2021年5月10日開催の取締役会において、親会社である三菱重工業株式会社（以下、三菱重工）に、当社の火力発電システム事業等を吸収分割の方法により承継させる方針を決定した。詳細は次の通りである。

(1) 当該吸収分割の相手会社に関する事項

① 商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容
(2021年3月31日現在)

商号 : 三菱重工業株式会社

本店の所在地 : 東京都千代田区丸の内三丁目2番3号

代表者の氏名：取締役社長 泉澤 清次
資本金の額：265,608 百万円
純資産の額：913,618 百万円
総資産の額：2,827,472 百万円
事業の内容：船舶・海洋、原動機、機械・鉄構、航空・宇宙、汎用機・特殊車両、
その他事業における製造、据付、販売及びサービス等

②当社との間の資本関係、人的関係及び取引関係

相手会社は、当社の完全親会社であり、当社に取締役及び監査役を派遣している。
また、当社は、相手会社との間で業務委託、研究委託、賃貸借契約等の取引がある。

(2)当該吸収分割の目的

当社が推進する火力発電システムの脱炭素化と、親会社である三菱重工が推進する水素エコシステムや CO2 エコシステムの構築を同時並行でスピーディに進めるなど、両社のリソースをダイナミックに一体運営することを可能とし、三菱重工グループの成長エンジンであるエナジートランジションを一層加速させるため、2021年10月1日付で、三菱重工に当社の火力発電システム事業等を吸収分割の方法により承継させる方針を決定した。

(3)当該吸収分割の方法、吸収分割に係る割当ての内容その他吸収分割契約の内容

①吸収分割の方法

三菱重工を吸収分割承継会社とし、当社を吸収分割会社とする吸収分割である。

②吸収分割に係る割当ての内容

当社は、三菱重工の完全子会社であるため、株式、金銭その他財産の割当ては行わない。

③その他の吸収分割契約の内容

(i)承継する権利義務

吸収分割契約において承継しないと定めるものを除き、吸収分割の効力発生日における当社の火力発電システム事業等の資産、契約その他の権利義務を、三菱重工が承継する。

(ii) 日程

2021年5月10日	吸収分割の基本方針に係る取締役会決議（注1）
2021年7月～8月（予定）	吸収分割契約の締結
2021年10月1日（予定）	効力発生日

（注1）当該吸収分割は、三菱重工においては会社法第796条第2項に定める簡易分割の要件を満たし、当社においては会社法第784条第1項に定める略式分割の要件を満たすため、いずれも株主総会の承認を得ることなく行う予定である。

(iii) 契約内容は予定であり、今後、変更する可能性がある。

(4)実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を実施する予定である。

本取引が当社の計算書類へ及ぼす影響は現在精査中である。

その他の注記

2017年10月、当社及び親会社である三菱重工は韓国東西発電株式会社（以下、東西発電）から、当社が供給した蒸気タービン発電設備の試運転中に発生した、焼損事故による不稼働損失にかかわる損害賠償を求める仲裁を韓国商事仲裁院に申し立てられた。東西発電の主張は、当該焼損事故は当社の故意・重過失により生じたものであり、当社及び三菱重工は契約上及び韓国法上、損害賠償責任を負うというものである。これらに対し当社及び三菱重工は、当社には故意・重過失はなく、契約上、当社の責任は限定される旨主張していく。